

定時株主総会招集のための基準日設定公告

2025 年 6 月 13 日

株主各位

東京都新宿区西新宿一丁目 25 番 1 号

株式会社創建エース

代表取締役 西山 由之

当社は、2025 年 6 月 30 日（月）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、基準日から 3 か月以内に開催予定の第 61 回定時株主総会における議決権を行使することができる株主と定めしましたので、公告いたします。

株主名簿管理人

東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号

三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所

東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以上